

3-12				
主題	特別養護老人ホームのリハビリ訓練を生活フロアへ移した事で得られる効果に関する研究			
副題	業務改善によって得られた様々なこと			
キーワード 1	機能訓練	キーワード 2	生活リハビリ	研究(実践)期間 36ヶ月

法人名・事業所名	社福)ウエルガーデン 特別養護老人ホームウエルガーデン西が丘園
発表者(職種)	秋月雅之(リハビリ係長)、滝川一泰(機能訓練指導員)
共同研究(実践)者	齋島卓(機能訓練指導員)

電話	03-5924-7711	FAX	03-5924-7712
----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	平成 10 年開設。定員 100 名の特別養護老人ホームです。周辺には自然観察公園や西が丘サッカー場など公共の施設等があり、多くの緑に囲まれた施設です。特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護、訪問介護、居宅介護支援、地域包括支援センターを併設し、自立支援に力を合わせて取り組んでいます。
-------	---

### 《1. 研究(実践)前の状況と課題》

ウエルガーデン西が丘園は地上 4 階・地下 2 階からなる特別養護老人ホームである。利用者は 2~4 階で生活されており、1 階にリハビリ室がある。

- ①平成 26 年度まではリハビリ実施にあたり利用者を一人ずつリハビリ室まで誘導していた。1 往復で約 5 分掛かっており、ひと月あたり誘導に約 23 時間掛かっていた。
- ②訓練内容の大半は、関節可動域制限や浮腫等に対して ROM 訓練やマッサージを実施していた。利用者の実生活を踏まえた ADL 訓練まで実施出来ないことが多い状況だった。
- ③利用者の状態や訓練内容について、関係部署とのコミュニケーションを円滑に図ることが難しい状況だった。

### 《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

目的：生活で必要な動作を踏まえた訓練内容を提供し、ADL 能力の維持向上を図る。

仮説：機能訓練指導員がリハビリ室までの誘導に使っていた時間を、直接的なリハビリに充てれば内容の充実が図れると考えた。

### 《3. 具体的な取り組みの内容》

- ①時間を効率的に使う為リハビリ室と生活フロア間の往復誘導を止め、その時間を生活フロアでのリハビリ実施に充てる。
- ②主なりハビリ内容として生活の基本動作の寝返り、起き上がり、端座位保持、立ち上がりを重要と位置づけ行う。これらに加えて利用者の移動様式に合わせて歩行訓練や脚力による車椅子自操を実施した。
- ③機能訓練指導員が生活フロアへ行く事によって関係部署との連携強化を意識したコミュニケーションがとり易い環境作りを行った。

#### 《4. 取り組みの結果》

- ①時間を効率的に使い利用者の生活フロアに滞在する時間が増えた。
- ②普段の動作を観察することでどんな動作が必要か、各利用者により訓練の内容や割合を変化させることが容易になった。

Functional Independence Measure (機能的自立度評価法、以降FIMと表記)を用い介護量に応じて7段階で評価している。対象者は平成25年度以前に入所されたADL評価開始時に対象者の中で活動性が高い上位5名で、平成29年度まで評価した。4名についてはFIMの評価点数は維持に留まっている。内1名は入所時にトイレ使用で移乗介助とズボンの上げ下ろし介助とが必要であったが、現在は自立でトイレ使用が可能となっており下肢筋力や立位安定性の向上が見られた。1名だけは平成28年4月に発熱した後、大きな機能低下が見られた。

- ③関係部署とのコミュニケーションが円滑になり具体的な介助法を共通認識することで、業務連携が図れた。

平成26年度から在籍している職員(関係部署に属している)を対象に実施したアンケートでは「訓練内容やご利用者の身体状況が把握しやすくなった」「体操や歌など他の職員も一緒にリハビリに関われるようになった」、「座位姿勢の調整などについて機能訓練指導員に相談しやすくなり、食事介助が円滑に行えるようになった」などの声が聞かれた。

#### 《5. 考察、まとめ》

要介護高齢者にとってADLの維持向上自体が困難なことであると言われている。

今回のADL評価者5名のうち、4名は歩行能力の維持が出来ていた。これは歩行訓練に加え、車椅子を脚力で前進させる事を続けた成果だと考察される。車椅子自走のリハビリ時は「足底を床につけて下さい」等の具体的な声かけを続けることで長い距離を運動することが出来た。訓練の充実や車椅子脚力自操訓練を生活場面でも声掛けで行える時間的余裕が身体機能維持の一助になった。

安全の為全介助になりがちな移乗介助を、機能訓練指導員と連携し下肢筋力を活かす移乗動作を実践出来た。そのことで介護職員に介助方法が浸透し、見落としがちな動作の一つ一つを生活リハビリとして生かせるようになった。

機能訓練室への移動時間をなくして機能訓練指導員が生活フロアに滞在する時間を伸ばすことにより訓練内容が改善し、関係部署との業務連携が円滑になった。ADL評価を継続し、数値変化も踏まえ身体機能向上に繋げることが今後の課題である。

#### 《6. 倫理的配慮に関する事項》

尚、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しない事、それにより不利益を被る事はないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

#### 《7. 参考文献》

「リハビリテーション基礎評価学」(2014)、編集 潮見泰藏 下田信明、(株)羊土社

#### 《8. 提案と発信》

業務行程を精査してリハビリの訓練内容を見直すことが、身体機能維持の一助になったと考えられた。普段通りに業務を繰り返すだけでなく、日々業務に対して疑問に感じ「業務改善」という行動をすることの重要性が分かった。